

東京総合医療ネットワークに
参加するには

平成 30 年 11 月 1 日

東京総合医療ネットワーク運営協議会事務局

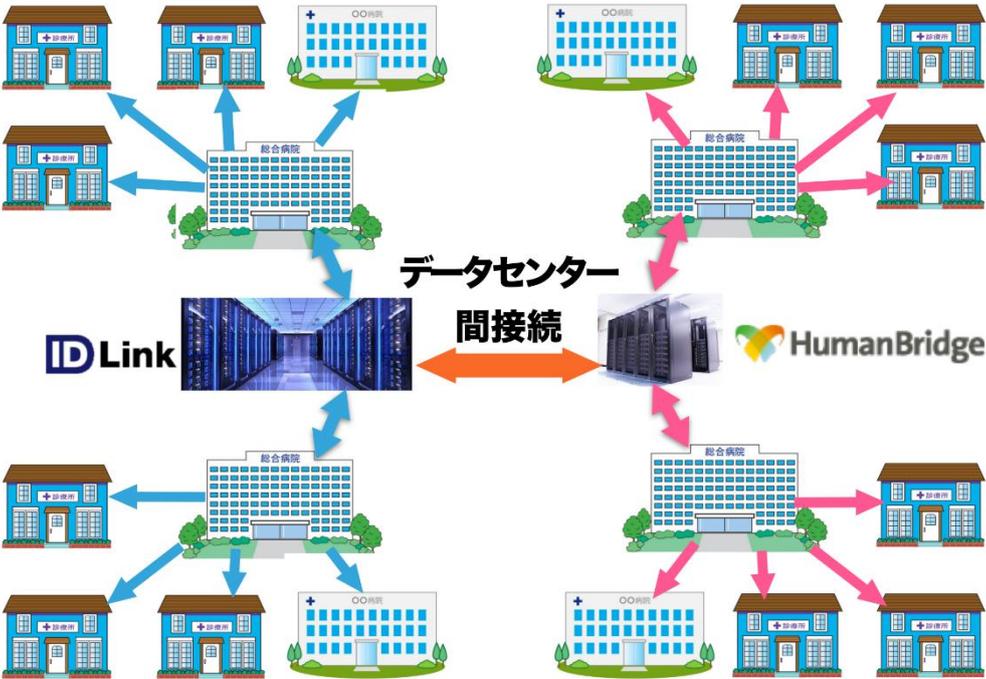
I. 東京総合医療ネットワークについて

1. 東京総合医療ネットワークとは

東京総合医療ネットワークは、東京都内の病院・診療所等の医療機関が、電子カルテを利用して診療情報を相互に公開し、参照することができる仕組みです。

地域医療連携システムを共通の IHE 規格で接続するため、特定のシステムに依拠することなく、異なる地域医療連携システムを持つ医療機関であっても診療情報を閲覧することが可能となります。

(イメージ図)



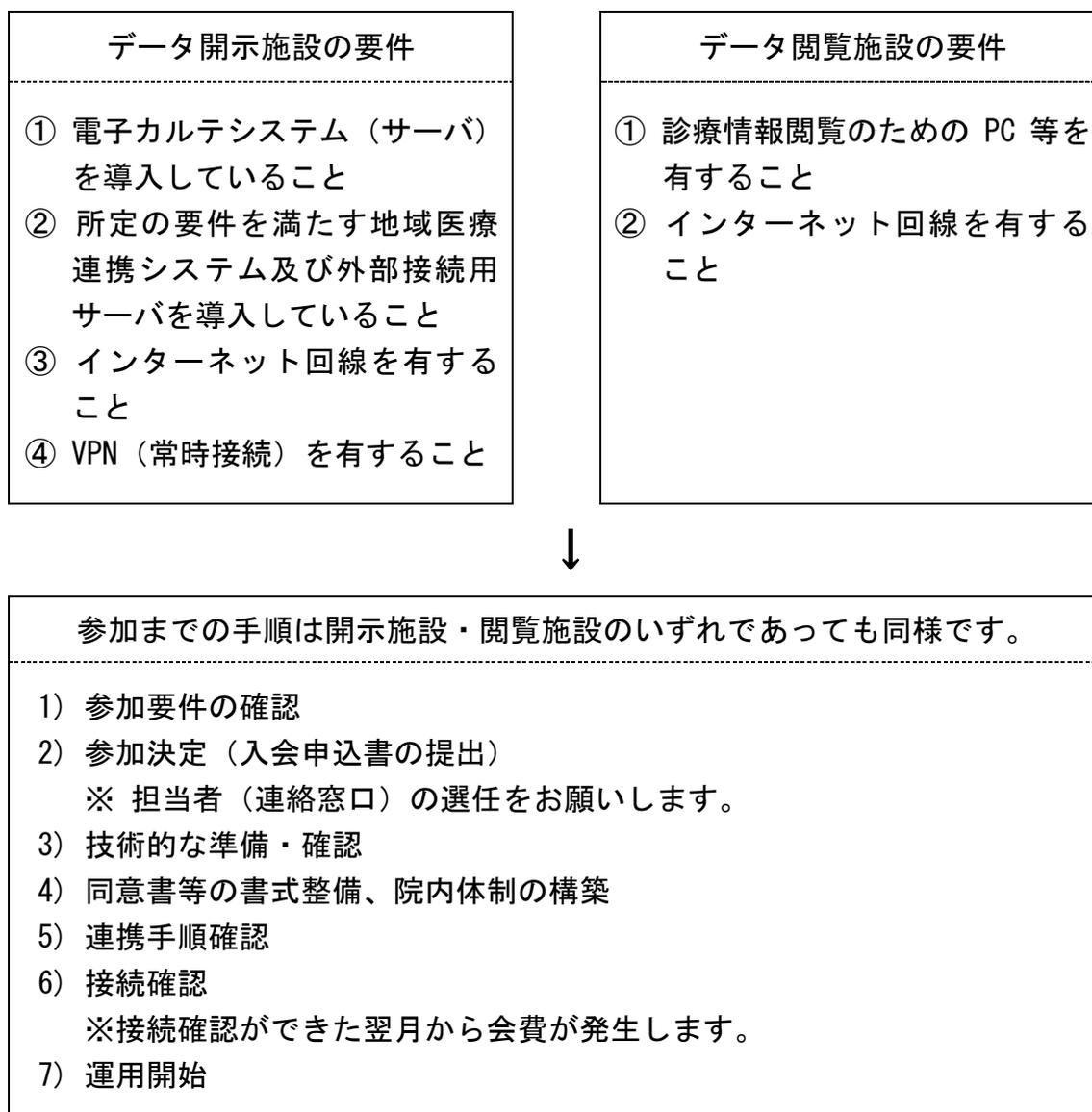
2. 閲覧できる情報について

	文書種別コード	項目内容	閲覧範囲
1	ADT-22	入院情報	○
2	ADT-55	退院情報	○
3	ADT-61	アレルギー情報	○
4	PPR-01	病名	○
5	OMP-01	処方オーダー	●
6	OMP-02	注射オーダー	●
7	OMP-12	注射実施	検討中
8	OML-11	検体検査結果	●
9	—	経過記録（拡張ストレージ）	—
10	—	各種レポート（拡張ストレージ）	—
11	—	DICOM 画像（XCA-I）	—

●：連携可能項目／○：今後連携可能になる項目
（平成 30 年 11 月 1 日現在）

東京総合医療ネットワークにおいて、異なる地域医療連携システム間で閲覧できる情報は上記のとおりです。ただし、一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）等による標準化の進捗により、今後、随時拡大される予定です。なお、これまでに各々の医療機関に導入済みの地域医療連携システムにおいては、全ての項目内容の閲覧が可能です。

参加の流れ



参加の流れ

Ⅱ. 参加について

1. 入会について

東京総合医療ネットワークへの接続に際しては、東京総合医療ネットワーク運営協議会へのご入会が必要となります。「入会申込書」に必要事項を記入の上、東京総合医療ネットワーク事務局へご提出ください。

月額会費は以下の金額となります。正会員の会費は、システム等の準備・接続が完了し、連携が可能となった翌月より発生いたします。年度途中での入会につきましては、月割りで計算します。変更等が発生した場合は、次月より新しい会費が適用となります。

データ開示施設・閲覧施設による会費の差はございません。

また、入会に際しての入会金等はありません。

東京総合医療ネットワーク 会員区分と会費

会員区分	医療機関区分	月額会費
正会員	A 会員（病院）	8,000 円
	B 会員（診療所）	2,500 円
賛助会員		20,000 円

（平成 30 年 11 月 1 日現在）

東京総合医療ネットワークは、**平成 30 年 11 月 1 日から正式な稼働を開始**しております。

2. 必要要件について

1) データ開示施設として参加

既に電子カルテシステムを導入されている医療機関は、データ開示施設として参加することが可能です。

データ開示施設としての参加に際して、以下の環境整備が必要となります。

- ① 電子カルテシステム（サーバ）を導入していること
- ② 要件を満たす地域医療連携システム及び外部接続用サーバを導入していること
- ③ インターネット回線を有すること
- ④ VPN（常時接続）を有していること

詳細な接続要件は、地域医療連携システムを提供する企業にご確認ください。

2) データ閲覧施設として参加

閲覧施設としての参加に際して、以下の環境整備が必要となります。

- ① 診療情報閲覧のためのPC等を有すること
- ② インターネット回線を有すること

※インターネットエクスプローラー等のブラウザにより、インターネット回線を通じて閲覧を行います。OS、ブラウザ等の要件は、地域医療連携システムを提供する企業にご確認ください。

Ⅲ. 参加手順

1. データ開示施設として参加する場合

1) 参加要件の確認及び検討

東京総合医療ネットワークへのデータ開示には、地域医療連携システムの導入が必要となります。東京総合医療ネットワークでは、特定のシステムに限定せず、原則としてIHE規格に準拠したシステムであれば、どのシステムでも参加が可能となります。

地域医療連携システムを未導入の医療機関では、任意の地域医療連携システムの導入をご検討ください。なお、システム要件につきましては、別紙<接続要件>に示すとおりです。

また、既に地域医療連携システムを導入済みの場合も、東京総合医療ネットワークに接続するために設定、調整等が必要となる場合がありますのでご注意ください。

その他、必要な経費、作業内容、手順等は医療機関及びお使いのシステムにより異なります。詳細につきましては、お使いのシステム提供企業にご確認ください。

2) 参加決定（入会申込書の提出）

東京総合医療ネットワークの諸規程等をご確認ください。東京総合医療ネットワーク個人情報保護方針等を含めた諸規程につきましては、東京総合医療ネットワークホームページ（<http://tmha.net/tousoui/downloads/>）に掲載してあります。システム要件等も含めてご検討いただき、東京総合医療ネットワーク参加の決定を行ってください。ご不明な点は、事務局にお問い合わせください。

入会申込書にご記入いただき、事務局までご提出ください。

3) 技術的な準備

①通信回線の準備

東京総合医療ネットワークに接続するため、インターネット回線が必要となります。また、情報開示施設では、常時接続VPN環境が必要となります。

②地域医療連携システムの導入

選定された地域医療連携システムの導入作業、または、既に稼働中のシステムの東京総合医療ネットワークへの設定作業を行ってください。

サーバ設置、既存の電子カルテ等との接続設定等の作業が必要となりますが、作業内容につきましては、導入される/導入した地域医療連携システムにより異なりますので、システム提供企業にご確認ください。

また、連携に必要な医療機関ID（OID）は、事務局より発行いたします。

4) 同意書等の書式整備、院内体制等の構築

患者紹介に際しては、個人情報保護の観点から以下のような書式・院内掲示等の整備、院内体制等の構築が必要となります。

- ・個人情報の取扱いに関する同意書、院内掲示の整備
- ・ **患者 ID 等の情報を伝達する連絡票の準備**

東京総合医療ネットワークでは、医療情報を共有する医療機関において、互いの医療機関の患者 ID を交換することにより患者の紐付け（名寄せ）を行います。診療情報提供書等に当該患者 ID を必ず記載して頂きますようお願いいたします。

- ・個人情報保護方針、規程等の整備
- ・個人情報管理責任者の任命
- ・個人情報保護に関する従業員等への教育・啓発の実施

なお、これまでに医療機関内で策定した個人情報保護方針がある場合には、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス（平成 29 年 4 月 14 日 個人情報保護委員会、厚生労働省）ならびに東京総合医療ネットワーク個人情報保護方針と齟齬がないかご確認ください。東京総合医療ネットワーク個人情報保護方針等を含めた諸規程につきましては、東京総合医療ネットワークホームページ（<http://tmha.net/tousoui/downloads/>）に掲載してあります。

書式等につきましては、東京総合医療ネットワークのホームページからダウンロードいただけるよう準備中です。

5) 連携手順確認

実際の連携手順に関する説明を受けてください。

6) 接続確認

データ連携が可能となったかを確認します。

接続が確認でき、連携が可能になった翌月より、正会員として会費が発生いたします。

7) 運用開始

接続確認後、東京総合医療ネットワークを用いた連携が可能となります。

※ ご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

2. データ閲覧施設として参加する場合

1) 参加要件の確認及び検討

データ閲覧を行う場合、必要要件を満たした上で、東京総合医療ネットワークに接続可能な地域医療連携システムにおける ID、パスワードの発行が必要となります。

いずれのデータ開示医療機関と連携するか、事務局にご相談ください。

必要な経費、作業内容、手順等は医療機関及びシステムにより異なる場合があります。詳細につきましては、お使いのシステム提供企業あるいは事務局にご確認ください。

2) 参加決定（入会申込書の提出）

東京総合医療ネットワークの諸規程等をご確認ください。東京総合医療ネットワーク個人情報保護方針等を含めた諸規程につきましては、東京総合医療ネットワークホームページ（<http://tmha.net/tousoui/downloads/>）に掲載してあります。システム要件等も含めてご検討いただき、東京総合医療ネットワーク参加の決定を行ってください。ご不明な点は、事務局にお問い合わせください。

入会申込書にご記入いただき、事務局までご提出ください。

3) 技術的な準備

①通信回線の準備

東京総合医療ネットワークに接続するため、インターネット回線が必要となります。

②地域医療連携システムの設定

選定された地域医療連携システムにおける設定等の確認が必要となります。

また、連携に必要な医療機関 ID (OID) は、事務局より発行いたします。

4) 同意書等の書式整備

患者紹介に際しては、個人情報保護の観点から以下のような書式・院内掲示等の整備、院内体制等の構築が必要となります。

- ・個人情報の取扱いに関する同意書、院内掲示の整備
- ・ **患者 ID 等の情報を伝達する連絡票の準備**

東京総合医療ネットワークでは、医療情報を共有する医療機関において、互いの医療機関の患者 ID を交換することにより患者の紐付け（名寄せ）を行います。**診療情報提供書等に当該患者 ID を必ず記載**して頂きますようお願いいたします。

- ・個人情報保護方針、規程等の整備
- ・個人情報管理責任者の任命
- ・個人情報保護に関する従業員等への教育・啓発の実施

なお、これまでに医療機関内で策定した個人情報保護方針がある場合には、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス（平成 29 年 4 月 14 日 個人情報保護委員会、厚生労働省）ならびに東京総合医療ネットワーク個人情報保護方針と齟齬がないかご確認ください。東京総合医療ネットワーク個人情報保護方針等を含めた諸規程につきましては、東京総合医療ネットワークホームページ（<http://tmha.net/tousou/download/>）に掲載してあります。

書式等につきましては、東京総合医療ネットワークのホームページからダウンロードいただけるよう準備中です。

5) 連携手順確認

実際の連携手順に関する説明を受けてください。

6) 接続確認

データ連携が可能となったかを確認します。

接続が確認でき、連携が可能になった翌月より、正会員として会費が発生いたします。

7) 運用開始

接続確認後、東京総合医療ネットワークを用いた連携が可能となります。

※ ご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

IV. 規程と担当者の選任

1. 規程

- ・ 東京総合医療ネットワーク利用規程
- ・ 個人情報保護方針

東京総合医療ネットワーク個人情報保護方針等を含めた諸規程につきましては、東京総合医療ネットワークホームページ (<http://tmha.net/tousoui/downloads/>) に掲載してあります。

2. 担当者の選任について

参加医療機関におかれましては、東京総合医療ネットワーク運営事務局との連絡担当者の選任をお願いいたします。

V. 東京総合医療ネットワークにおいて想定される医療連携パターン

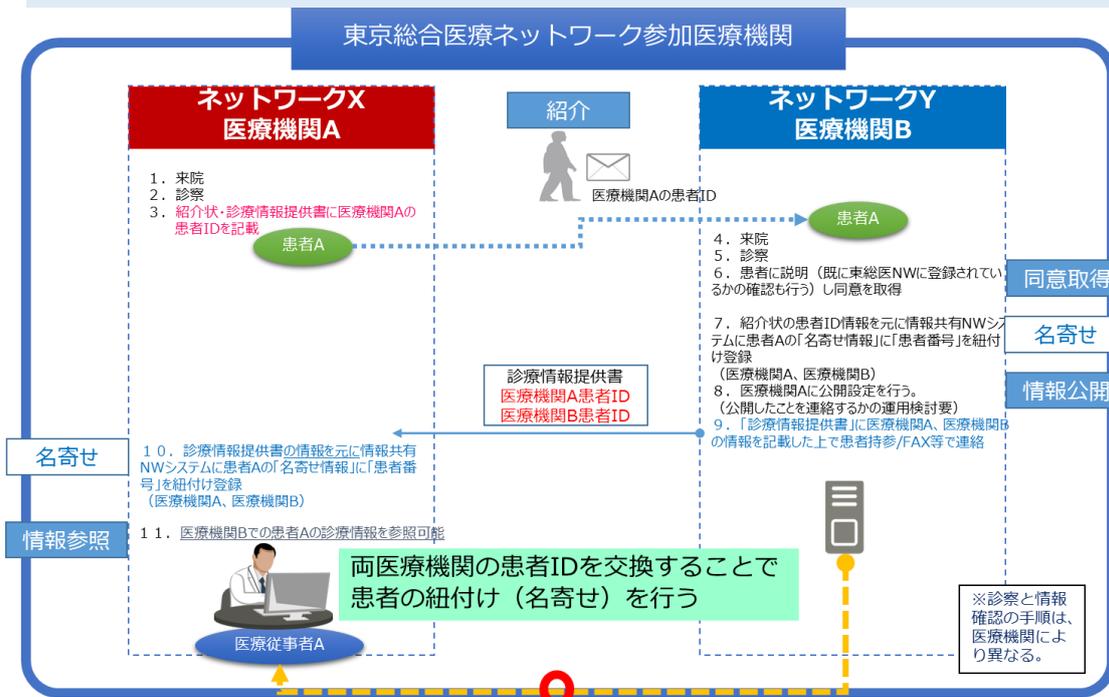
東京総合医療ネットワークでは、医療情報を共有する医療機関において、互いの医療機関の患者 ID を交換することにより患者の紐付け（名寄せ）を行います。診療情報提供書等に当該患者 ID を必ず記載して頂きますようお願いいたします。

	医療機関数	NW参加医療機関	紹介	同意取得	情報公開	備考
1	A、B	A、B	A⇒B	A	B	病病連携（東総医 NW参加）で紹介元が同意をとり、紹介先が公開するパターン
2	A、B	A、B	A⇒B	B	B	病病連携（東総医 NW参加）で紹介先が同意をとり、紹介先が公開するパターン
3	A、B	A、B	B⇒A	A	B	病病連携（東総医 NW参加）で紹介先が同意をとり紹介元が公開するパターン
4	A、B	A、B	B⇒A	B	B	病病連携（東総医 NW参加）で紹介元が同意をとり紹介元が公開するパターン
5	A、B	A	A⇒B	A	B	病診連携などのパターン（紹介元が同意取得し紹介先が公開する）
6	A、B	B	B⇒A	B	B	病診連携などのパターン（紹介元が同意取得し紹介元が公開する）
7	A、B、C	A、B、C	B⇒C	B	B C	双方向及び他に同意のない東総医 NW参加医療機関があるパターン

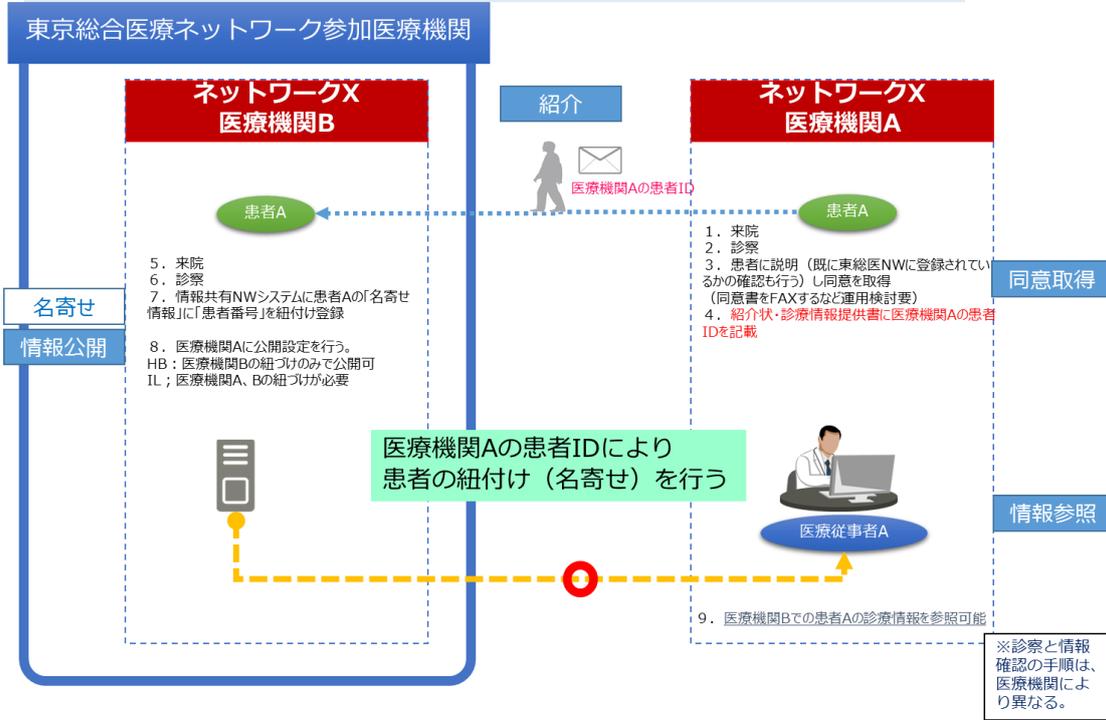
運用想定パターン 2

運用フロー上の青字の記載はIDの通知をシステム的に行わない場合に必要となります。

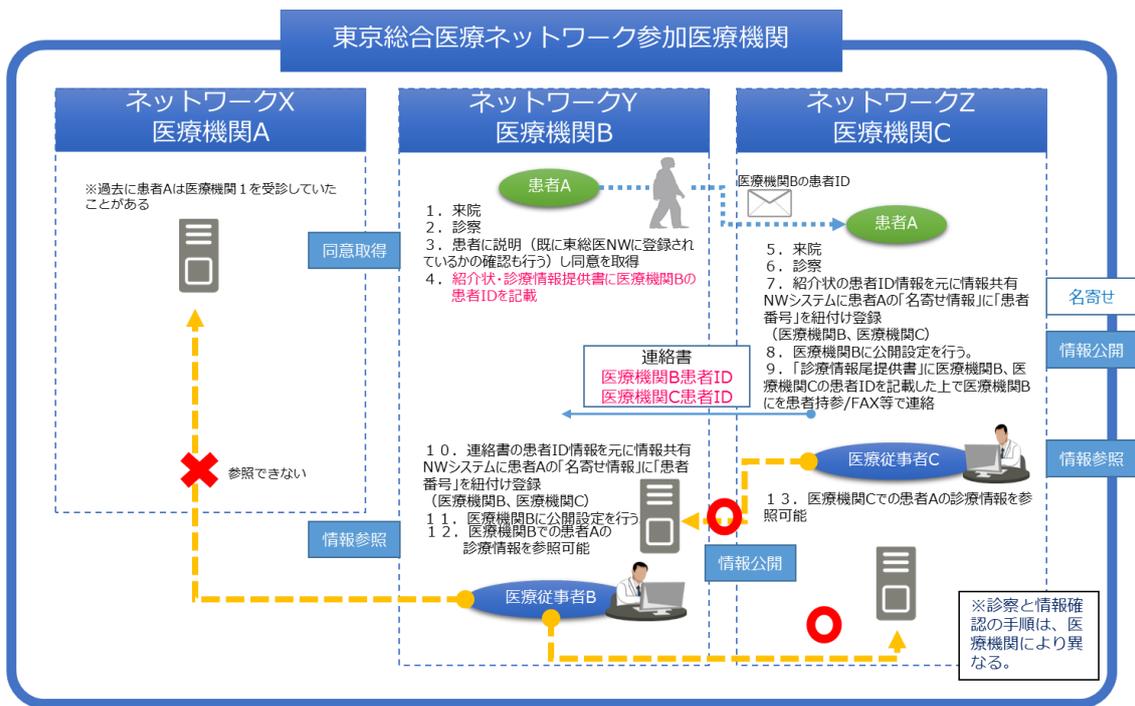
病病連携（東総医 NW参加）で紹介先Bが同意をとり、紹介先Bが公開するパターン



運用想定パターン5
病診連携などのパターン（紹介元Aが同意取得し、紹介先Bが公開する）



運用想定パターン7
他に同意のない東総医NW参加医療機関があるパターン：
医療情報の公開に同意のない医療機関では閲覧できない



VI. 連絡先

東京総合医療ネットワーク運営協議会事務局
〒101-0062
東京都千代田区駿河台 2 丁目 5 番地
東京都医師会館 404 号
電話 : 03-5217-0896 / FAX : 03-5217-0898
Mail : tmha@mri.biglobe.ne.jp
HP: <http://tmha.net/tousoui/>

連絡先

参考

下記の接続要件を満たす地域医療連携システムにつきましては、東京総合医療ネットワークヘデータ開示施設としての参加が可能となります。

詳細につきましては、地域医療連携システムを提供する企業にご確認ください。

<接続要件>

- (1) 東京総合医療ネットワークに参加する他の地域医療ネットワークと相互接続できるよう IHE-ITI の統合プロファイルの PIXV3、XCA をサポートすること。
- (2) PIXV3、XCA をサポートしていることを証明するため、IHE-J コネクタソンにて該当プロファイルについて合格していること。<http://www.ihe-j.org/connectathon/>
※厚労省で検討している検証機関が設立された場合はそちらへの移行を検討する。
- (3) PIXV3、XCA の詳細の仕様については「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver. 3.0」に従う。<https://www.jahis.jp/standard/detail/id=550>
※改版があった場合、最新版への対応時期等は作業部会で決定する。
- (4) 上記実装ガイドに各地域で検討することとしてある要件等、実装ガイドに定められていない項目については作業部会で検討・仕様化し、各ネットワークはそれに従う。
- (5) ネットワーク網についてはベンダーのデータセンターから東京総合医療ネットワークで相互接続を行うために利用している VPN 網への接続が必要となる。